

広 報

ふそう

2

2019

平成 31 年



テーマ 『扶桑町の文化財』

「ひまわりあんしん情報メール」の

配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

町政コーナー P 2 ~ 11

所得税の確定申告・町県民税の申告が
始まります... P 2・3

家庭ごみ収集について P 8

情報のたまため箱 P 12 ~ 15

募集コーナー P 15 ~ 17

保健コーナー P 17 ~ 19

Zoom P 20・21

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

所得税の確定申告・町県民税の申告が始まります

税務課 内線 266・267

◆確定申告書は早めに提出を

所得税及び復興特別所得税は、自らの所得の状況を最もよく知っている納税者自身が、所得と税額を計算して申告し、納税するという「申告納税制度」とっています。

確定申告期間は大変混雑が予想されますので、申告書は「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」などをよく読んで作成し、e-Tax 又は郵送などにより提出していただきますようご理解とご協力をお願いします。

◆自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> の「確定申告書等作成コーナー」では、確定申告書が作成できます。作成した申告書は印刷して小牧税務署（〒485-8651 小牧市中央1丁目424番地）へ郵送などで提出してください。

また e-Tax を利用すると自宅のパソコンから送信することもできます。詳しくは e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/> をご覧ください。

◆医療費控除は領収書が提出不要になりました

医療費控除の適用を受ける場合は、平成 29 年分の確定申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は不要となりました。ただし 5 年間は領収書を保存してください。医療費控除を受ける方は、ご自身で医療費の合計額を計算し「医療費控除の明細書」を作成してください。「医療費控除の明細書」は広報ふそう 1 月号の折込チラシをご覧ください。※平成 31 年分までの確定申告については、領収書の添付又は提示による申請も可能です。

◆ふるさと納税に係る寄附金控除の申告漏れにご注意ください

ふるさと納税をされた方のうち、ワンストップ特例の適用を申請している場合で、確定申告をする方や、ふるさと納税先が 6 団体以上ある方は、ワンストップ特例の申請の有無にかかわらず、全てのふるさと納税に係る寄附金を含めて確定申告をする必要があります。

◆申告書にはマイナンバーの記載が必要です

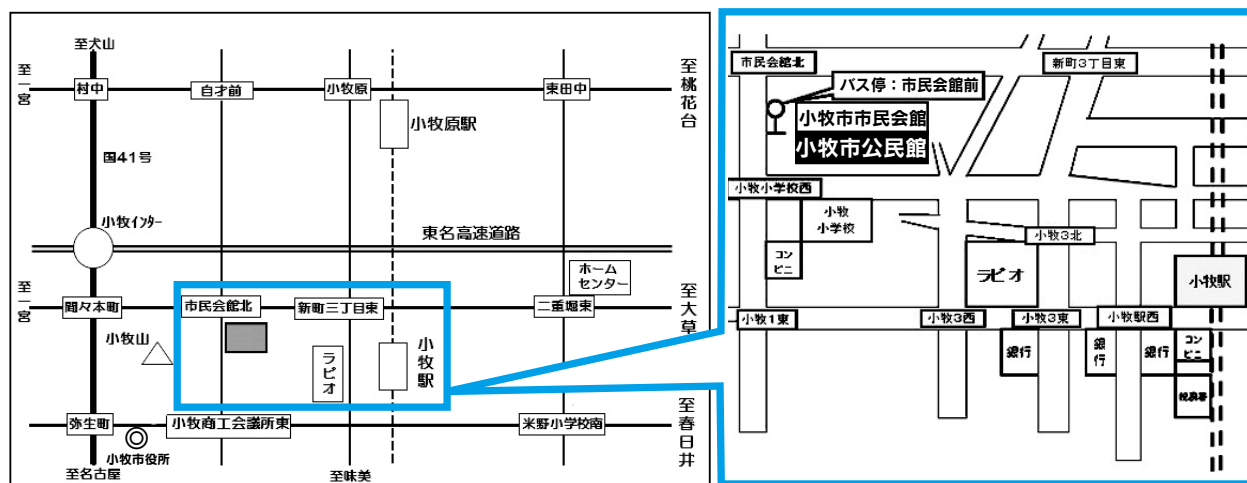
確定申告書、町県民税申告書の提出については、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、本人確認（番号及び身元確認）書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例 1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

例 2 通知カード【番号確認書類】＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

小牧申告会場（小牧市公民館）案内図



- ▼問い合わせ ○ 確定申告………小牧税務署 ☎ 0568(72)2111（音声案内に従い該当する番号を選択）
○ 町県民税申告…役場税務課 ☎ (93)1111（内線 266・267）

申告内容	所得税及び復興特別所得税の確定申告 (土地建物・株式の譲渡、贈与以外) 町県民税の申告	町県民税の申告	申告全般
会 場	扶桑町中央公民館 2 階 講堂	扶桑町役場 2 階 第 2 会議室	小牧市公民館
日 程	2 月 18 日 (月) ～ 2 月 28 日 (木) (土・日を除く)	3 月 1 日 (金) ～ 3 月 15 日 (金) (土・日を除く) 左記の期間・会場でも町県民税 の申告ができます。	2 月 18 日 (月) ～ 3 月 15 日 (金) (土・日を除く) なお、2 月 24 日 (日)・3 月 3 日 (日) は開設します。
開設時間	午前の部 午前 9 時～正午 (税理士コーナー 午前 9 時 30 分～正午) 午後の部 午後 1 時～4 時 (税理士コーナー 午後 1 時～3 時 30 分) 会場の混雑状況により、受付を早めに終了 する場合があります。	午前の部 午前 9 時～正午 午後の部 午後 1 時～4 時	午前 9 時～午後 5 時 (受付終了時間：午後 4 時) 会場の混雑状況により、受付を早め に終了する場合があります。
対 象	◆ 事業・不動産・配当所得等があった方 事業・不動産所得の場合は、平成 29 年 分の所得金額(専従者控除前または青色特 別控除前)が 300 万円以下の方(消費税課 税事業者である場合には、平成 28 年分の 課税売上高が 3,000 万円以下の方) ◆ 給与所得があった方で、以下に該当する方 ① 年間給与収入額が 2,000 万円を超える方 ② 1 か所から給与の支払を受けていて、 給与所得、退職所得以外の所得の合計 額が 20 万円を超える方 ③ 2 か所以上から給与の支払を受けてい て、年末調整をされていない給与の収 入金額と、給与所得、退職所得以外の 所得の合計額が 20 万円を超える方 ④ 医療費控除、住宅借入金等特別控除の 適用を受けられる方 ⑤ 年の途中で退職され、年末調整をして いない方 ◆ 年金収入のみの方 年金所得者の確定申告不要制度について、 小牧市公民館会場の対象の欄の※をご覧 ください。 3 月 1 日以降、扶桑町で確定申告の相談 受付はできません。	確定申告の必要のない方で、 平成 31 年 1 月 1 日現在、扶桑 町に住所があり、平成 30 年中に 所得があった次に該当する方は、 町県民税の申告をしてください。 ① 給与所得者で、勤務先から扶 桑町役場に給与支払報告書が 提出されていない方 ② 給与所得と退職所得以外の所 得の合計が 20 万円以下の方 ③ 国民健康保険に加入している方 (所得の有無にかかわらず、町 県民税の申告が必要になりま す。遺族年金・障害年金など 非課税所得のみの方も申告が 必要です。申告が無いと、実 際の所得に見合った国民健康 保険税の軽減や医療費給付が 受けられない場合があります。) 所得税及び復興特別所得税の確定 申告書を提出された方は、町県民 税の申告の必要はありません。	◆ 扶桑町中央公民館会場の対象の 欄に該当する方 ※公的年金等を受給されている方 で、公的年金等の収入金額の合計 額が 400 万円以下、かつ当該年金 以外の所得金額が 20 万円以下の方 は所得税及び復興特別所得税の確 定申告が不要です。 (注 1) この場合であっても、 所得税及び復興特別所得税の還付 を受けるための申告書を提出する ことができます。 (注 2) 公的年金等以外の所得 金額が 20 万円以下で所得税及び復 興特別所得税の確定申告書の提出 を要しない場合であっても町県民 税の申告が必要です。 ◆ 土地・建物・株式の譲渡のあった方 上記の所得税及び復興特別所得税 以外に次の申告も受け付けていま す。 ◆ 贈与税 ◆ 個人事業者の消費税及び地方消費税
申告期限 (納期限)	所得税及び復興特別所得税及び贈与税の申告期限は、3 月 15 日 (金) です。 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限は、4 月 1 日 (月) です。		
持ち物等	◆ マイナンバーカード又はマイナンバーを確認できる書類(通知カード、住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイ ナンバーの記載のあるもの)のいずれか 1 つ)及び身元確認書類 ◆ 印鑑 ◆ 給与所得や年金所得がある場合は、源泉徴収票の原本(コピー不可) ◆ 事業所得・不動産所得がある場合は、青色申告決算書又は収支内訳書 ◆ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書 (注) 医療費の領収書は税務署から求められたときは提示又は提 出しなければならないため、自宅で 5 年間保存する必要があります。 ◆ 生命保険料・地震保険料の控除を受ける場合は、保険料控除証明書 ◆ 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、国保・介護・後期高齢の保険料納付の証明書 ◆ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象 者認定書等 ◆ 配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者の源泉徴収票など所得のわかるもの ◆ 住宅借入金等特別控除を受ける場合は、借入金の年末残高等証明書、登記事項証明書、売買契約書又は請負契約書の写 し ※住宅とともに取得した敷地の借入金も控除する場合、中古住宅を取得した場合、増改築の場合又は認定長期優 良住宅や低炭素建築物の場合はこれらの他に必要な書類があります。(注) 平成 28 年分の申告から、原則として住民 票の写しの添付を要しないこととなりました。 ◆ 寄附金控除を受けられる場合は、領収書又は証明書 ◆ 還付申告の場合は、振込先の銀行名・口座番号等(申告者本人名義のもの)のわかるもの ◆ 利用者識別番号及びパスワードがわかるもの ※過去に中央公民館または小牧会場で申告された方で番号をお持ちの方。 ◆ 前年の確定申告書の控え等の参考資料をご持参ください。		
お願い	所得税及び復興特別所得税の確定申告に関する相談は、<u>期間中税務課窓口では行いません</u>ので、扶桑町中央 公民館申告会場もしくは小牧市公民館の申告会場をお願いします。 <u>譲渡所得(土地・建物、株式等の分離課税)・贈与税の申告は、扶桑町の会場ではできません。小牧市公民館 でお願いします。</u>		

年金相談を実施します

住民課 内線245

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法

2月1日（金）から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 2月15日（金）

午前10時～正午
午後1時～3時

▼場所 役場 2階

第1会議室

▼お持ちいただくもの

年金相談のときには、年金証書、国民年金・厚生年金保険振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることを確認できるものをお持ちください。

そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

普通自動車・軽自動車・

バイクの異動の手続きを

お忘れなく

税務課 内線265

自動車に関する税は、毎年4月1日現在で普通自動車、軽自動車（三輪・四輪）、軽二輪、小型二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車を所有している方に課税されます。

普通自動車、軽自動車などを新たに所有する場合や、廃車又は住所・名義等申告事項に変更があった場合には、15日以内に手続きをしてください。

▼手続きをする場所

●軽自動車（三輪・四輪）

〒485-0074

小牧市新小木三丁目36番地

軽自動車検査協会

愛知主管事務所 小牧支所

☎050（3816）1773

●軽二輪（125cc超250cc以下）

〒485-0074

小牧市新小木三丁目36番地

愛知県軽自動車協会 小牧分室

☎0568（43）1406

●普通自動車・小型二輪（250cc超）

〒485-0074

小牧市新小木三丁目32番地

愛知運輸支局

小牧自動車検査登録事務所

☎050（5540）2048

※テレホンサービス（録音による案内）は24時間利用可能です。

※尾張小牧、一宮及び春日井ナンバー以外は、住所地の軽自動車検査協会運輸支局になります。

●原動機付自転車（125cc以下）

扶桑町役場 税務課

●小型特殊自動車

扶桑町役場 税務課

▼手続きに必要なもの

●廃車・住所変更

印鑑、ナンバープレート

●名義変更

印鑑、ナンバープレート、旧所有者の譲渡証明書

●普通自動車、軽自動車、軽二輪、小型二輪の手続きに必要な書類等は、あらかじめお問い合わせください。

※毎年、年度末の3月は車検場の登録窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂くこととなります。このため、早めにお手続きをされますよう協力お願いいたします。（手続きをされないと平成31年度も課税されますのでご注意ください。）

▼税に関するお問い合わせ

●自動車税・自動車取得税

愛知県名古屋東部県税事務所

☎0568（73）5581

●軽自動車税

扶桑町役場 税務課

☎（93）1111 内線265

●軽自動車税

扶桑町役場 税務課

☎（93）1111 内線265

Jアラートの訓練放送を行います

総務課 内線 216

全国一斉情報伝達訓練 地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練を行います。

▼日時 2月20日（水）午前11時頃

「チャイム音」

「これはJアラートのテストです。」が3回

「こちらは、こうほうふうそうです。」

「チャイム音」



なお、いずれの訓練放送も災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。

2月は児童手当の

支払月です

福祉児童課 内線227

児童手当は、中

学校修了までの児童を養育する方に支給されます。2月は支払月ですので、金融機関で振り込みを確認してください。



▼支払日

2月8日(金)

▼支払対象月

平成30年10月分から平成31年1月分

▼手当月額

0～3歳(3歳になる誕生日まで)

15,000円

3歳から小学校修了前(第1子・第2子)

10,000円

3歳から小学校修了前(第3子以降)

15,000円

中学生

10,000円

※所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付となり月額児童手当1人につき一律5,000円です。

なお、児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)

2月は

省エネルギー月間です

産業環境課 内線278

◆家庭でできる節電

冬季は暖房等によりエネルギー消費が増大します。ちょっとした工夫で地球に優しい省エネルギーを実践しましょう。

こまめにスイッチオフ!

スイッチオフで電気使用は必要最小限にしましょう。

待機電力を削減!

使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減しましょう。

エアコンで節電!

設定温度・風向きを調節して節電しましょう。

冷蔵庫で節電!

扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電しましょう。

照明で節電!

明るさや点灯時間を調節して節電しましょう。

テレビで節電!

主電源OFF。明るさを調節して節電しましょう。

他にもこんなところで節電!

生活スタイルを見直して節電しましょう。

▼参考

環境省ホームページ
「みんなで節電アクション」

政策調整課 内線 317

扶桑町

多文化共生センター

「文化講座」講演会のお知らせ

聴覚障害者の日本語教室

～“言葉～ことば～コトバ”って、なに?～



現在、扶桑町内には約90人の聴覚障害をお持ちの方、約470人の外国籍の方が生活されています。

この方たちも含めて『ことば(日本語)』とは、私達にとって一体何でしょう? そんな疑問の答えを見つけるため、この講演会に来てみませんか。

▼日時: 2月9日(土) 午後1時30分～3時

▼場所: 中央公民館

▼募集人員: 30人

▼講師: 金 南玟 (キム ナムユン) さん

(認定特定非営利活動法人 名古屋ろう国際センター理事長)

韓国生まれ。1994年来日。手話ボランティアを皮切りに日本語教師の資格も取得し、新聞、NHKを中心に各種メディアにおいて幅広く活躍しておられます。

▼参加費: 無料

▼申込み先: 2月1日(金)から政策調整課窓口または電話で受け付けます。
(土・日を除く)



金南玟(キムナムユン)さん

平成31年度 就学援助制度のお知らせ

学校教育課 内線343

扶桑町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用（学用品費・給食費等）の一部を支給しています。

受給を希望される方は、申請してください。

なお、就学援助の申請は、毎年度必要です。平成30年度の援助を受けていた方で、引き続き平成31年度の援助を希望される場合も、申請してください。



▼対象となる方

「扶桑町に住民登録があり、平成31年度に扶桑町立の小中学校に在学している児童生徒」の保護者で、次のいずれかに該当する方
(平成31年3月末までに扶桑町外へ転出する方は、学校教育課までご相談ください。)

- 生活保護を受けている方
- 生活保護が停止又は廃止された方
- 町民税が非課税又は町民税の減免を受けた方
- (最新年度の町民税非課税証明書を添付してください。)
- 個人事業税又は固定資産税が減免された方
- 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税が減免若しくは徴収猶予された方
- 児童扶養手当が支給された方
- (児童扶養手当証書の写しを添付してください。)
- 生活福祉資金の貸付を受けた方
- 失業対策事業適格者手帳を持っている方又は職業安定所登録日雇労働者である方
- その他
- (1) 世帯全員の当該年度所得が生活保護法の基準の1.2倍以下である方
- (平成30年1月2日以降に扶桑町に転入した方は、最新年度の町民税課税証明書または非課税証明書を添付してください。)
- (2) 特別な事情や理由がある方
- (理由書を添付してください。)
- ご不明な点がございましたら、扶桑町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

◆0,1歳フロアー

- 日時★2月1日(金) 午前10時～11時30分
ネットワークーひよっこさん
★2月15日(金) 午前10時～11時30分
ひな飾り作り・誕生会

◆2,3歳フロアー

- 日時★2月8日(金) 午前10時～11時30分
ひな飾り作り
★2月22日(金) 午前10時～11時30分
年少組見学会・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

子育て支援センター『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

◆0,1歳フロアー

- 日時★2月1日(金) 午前10時～11時30分
豆まき遊び
★2月15日(金) 午前10時～11時30分
ひな飾り作り・誕生会

◆2,3歳フロアー

- 日時★2月8日(金) 午前10時～11時30分
ひな飾り作り
★2月22日(金) 午前10時～11時30分
年少組見学会・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★2月1日(金)・8日(金)・15日(金) 午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

第2回 扶桑町

ミステリーウォーク

扶桑にまつわる
クイズ??

まちを
再発見

スポーツ
体験

平成31年
3/10日

先着
400名
(1グループ:1~6名)
定員になり次第
受付を終了します

参加賞
プレゼント

チェック
ポイントで
課題をクリアして
賞品をゲット
しよう!!

開会式
午前8時30分~
小雨決行

※雨天中止の場合、午前7時00分ごろ広報無線にてお知らせします。

集合場所 扶桑文化会館
受付時間 午前8時00分~8時20分
参加資格 扶桑町に在住、在勤、在学で、
6kmほど歩くことができる方
※小学生以下を含むグループには18歳以上の
責任者(1名以上)が必要です。

参加費 無料
※当日の参加申込は行いませんのでご了承ください。

【注意事項】
○会場周辺は駐車場が少ないので、集合場所(扶桑文化会館)へは
健康増進のため、歩いてお越しください。
○大会中の不慮の疾病・事故につきましては、応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。
○当日の模様を撮影した写真は、広報ふそう等に掲載される場合がありますのでご了承ください。

◆参加申込 2月3日(日)~24日(木)までに総合体育館、中央公民館、
各学習等供用施設、または役場教育委員会へお申し込みください。

◆問い合わせ 総合体育館 ☎93-2441

主催/扶桑町・扶桑町教育委員会 協力/扶桑町子ども会連絡協議会・扶桑町赤十字奉仕団

第2回 扶桑町ミステリーウォーク 参加申込書

	氏 名	性 別	年 齢	住 所 (在勤の場合は会社名と住所をお書きください。)	受付番号
1					
2					
3					
4					
5					
6					

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

特
集

町
政

情
報

募
集

保
健

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
○廃油処理パック（機械油）は町では取扱いできません。収集運搬許可業者又は販売店等へご相談ください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地 区 名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	2月3日	2月17日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	2月10日	2月24日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・ 斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	2月17日	2月3日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	2月24日	2月10日

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
（詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください。）

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
2月（偶数月） 紙容器	総合体育館（火曜日休み）、老人憩の家（月曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み）	2月13日（水）～20日（水） ※各施設の休みに ご注意ください。
	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み）	開庁日
使用済み小型家電 （9品目）	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み）	開庁日

◎集団回収のご案内 *詳しくは実施団体の案内で確認してください。

- 2月16日（土） 山名小学校 [予備日 2月17日（日）]

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品（*）印は2月6日（水）午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273

ゆずります（物品）	さがしています（物品）
* ポータブルトイレ ● チャイルドシート ● 犬専用ゲージ（鉄製）	● エレクトーン（EL37） ● 座敷テーブル ● アルミ2連梯子

みんなで減らそう食品ロス

産業環境課 内線278

食品ロスを減らすために大切なのは、一人ひとりが日ごろから「もったいない」を意識して行動をすること、「必要な量だけ購入」して「食べきる」ことが削減のポイントです。

◎買い物では

- ・必要な食品を必要ときに、必要な量だけ購入しましょう
- ・買い物に出かける前には、冷蔵庫の中を確認してみましょう
- ・賞味期限、消費期限の残りの期間が短いものを選んで購入し、早めに使いきりましょう

◎調理では

- ・残っている食材から使うようにしましょう
- ・食べきれる量を調理して作りすぎないようにしましょう
- ・食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう
- ・「食品を無駄にしないレシピ」を学び食品をうまく使いきりましょう
- ・賞味期限、消費期限を正しく理解し、食品を無駄なく使っていくことで、生ごみの減量にも大きな効果をもたらします

▼参考 「消費者庁のキッチン（公式ページ）」
<http://cookpad.com/kitchen/10421939>

新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書及び都市計画の概略の案を公表します

尾張北部環境組合では、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町の2市2町のごみ処理を共同で行う広域的な施設の整備を計画しております。このたび、当該整備事業に係る環境影響評価の対象項目、調査手法などをまとめた環境影響評価方法書及び都市計画の案のもととなる事業実施区域の概ねの位置と規模（江南市中般若町北浦地内 約3.0ha）を定めた都市計画の概略の案を作成しましたので、これらを公表し、方法書については環境保全の見地からの意見を募集します。

▼縦覧期間

2月12日（火）～3月12日（火）（土・日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所

江南市環境課、江南市布袋支所、江南市宮田支所、江南市草井支所、犬山市環境課、大口町環境経済課、扶桑町産業環境課及び各務原市環境政策課
※江南市ホームページでも閲覧できます。

▼方法書に対する意見書提出

3月26日（火）（消印有効）までに、意見書の対象となる方法書の名称、住所、氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名）、電話番号、意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）を記載した意見書を江南市環境課（〒483-8701 江南市赤童子町大堀90）へ提出してください。

※持参の場合は、縦覧場所でも受け付けています。意見書の様式は自由ですが、参考様式は江南市ホームページ及び縦覧場所です。なお、メールでの提出は受け付けておりません。

▼問い合わせ

【縦覧について】

江南市環境課 ☎（54）1111（代表）

【内容について】

尾張北部環境組合 ☎（54）1188

新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書等説明会を開催します

新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書及び都市計画の概略の案についての説明会を開催します。

▼開催日時

- ①2月24日（日）午前10時～
- ②3月2日（土）午前10時～
- ③3月3日（日）午前10時～

▼開催場所

- ①すいとぴあ江南 多目的ホール
（江南市草井町西200）
- ②扶桑町中央公民館 講堂
（扶桑町大字高木字稲葉63）
- ③陵南福祉センター 集会室
（各務原市鵜沼朝日町2-384-1）

※説明会の内容はいずれの会場も同じです。

▼問い合わせ

江南市環境課 ☎（54）1111（代表）
尾張北部環境組合 ☎（54）1188



平成30年度

商品量目調査の結果

産業環境課 内線273

平成30年度商品量目調査を平成30年8月13日、11月20日に実施しました。



調査方法は、町内3店舗で食肉・魚・野菜などの商品を購入し、実際の内容量を計算して表記量と比較しました。その結果、合格率は100%で、法令で許された誤差の範囲を超える不足等はありませんでした。

買い物の際には、正しい内容量が表記された商品かどうか確認するため、次の点に注意しましょう。

①合格シールは？

取り引きや証明行為に使用する場合は、2年に1度の定期検査を受けなければなりません。検査に合格したばかりには、合格シールが張り付けてあります。

②はかりの使用方法は？

はかりは水平で安定した場所で使用しなければなりません。

③風袋引きは？

風袋とはトレーやラップ、添え物など商品の内容量に含まれないものです。

なお、町では適正計量の推進に努めています。

“命を救う身近なボランティア”
献血にご協力ください

福祉児童課 内線222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。

(65歳から69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。) 献血していただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時 2月20日(水)

受付 午前9時30分～11時30分

場所 扶桑町役場 2階大会議室

主催 扶桑町献血推進協議会

ありがとう

子どもの教育に関する
事業のために

一、金二万円

某様

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金一万円

扶桑七宝焼同好会 様

一、金五千元

某様

ふそう福祉会へ

一、金一万円 扶桑七宝焼同好会 様

おめでとう

*愛知県レクリエーション

協会70周年特別表彰

永年にわたりレクリエーション運動の普及に尽力された功績に対し、表彰状が授与されました。



倉知 千明さん(高雄在住)

*愛知県統計功労者表彰

長年にわたり統計調査員として、統計行政の推進に貢献されたことに對し、表彰状が贈られました。

○愛知県知事賞

森田 治さん

(扶桑町登録統計調査員)

甲斐 知子さん

(扶桑町登録統計調査員)

*厚生労働統計功労者

功績表彰

厚生労働省所管の統計調査の発展のために尽力された功績を讃え、厚生労働省政策統括官から表彰されました。

小川 敏子さん

(扶桑町登録統計調査員)

義 援 金

11月9日～12月10日分

- ◆東日本大震災義援金 (役場義援金箱) 金 165 円
- ◆平成28年熊本地震災害義援金 (役場義援金箱) 金 342 円
- ◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金 (役場義援金箱) 金 258 円
- ◆平成30年7月豪雨災害義援金 (役場義援金箱) 金 1,930 円
- ◆北海道胆振東部地震災害義援金 (役場義援金箱) 金 1,480 円

8月22日～11月30日分

- ◆2018年インドネシア・ロンボク島地震救援金 (役場義援金箱) 金 1,109 円

10月3日～11月30日分

- ◆2018年インドネシア・スラウェシ島地震救援金 (役場義援金箱) 金 1,576 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎ (93)9000 開館時間：午前 9 時～午後 5 時

<月曜日（祝日は除く）・火曜日休館>

★ 2・3 月開催公演情報

公演日	公演名	入場料	
2 月 2 日（土） 午後 1 時開演	町民ふれあい芸術劇場 Syan(シャン) のバルーンアート	無 料 (要入場整理券)	
3 月 10 日（日） 午後 2 時開演	錦織健テノールコンサート	【全席指定】 S 席 4,500 円 A 席 4,000 円	
3 月 16 日（土） 午後 3 時開演	伊藤多喜雄コンサート	【全席指定】 一 般 2,500 円 学 生 1,000 円 (小・中・高校生対象)	
3 月 31 日（日） 午後 2 時開演	風間杜夫の落語独演会 & アフタートーク	【全席指定】 入場料 3,000 円	

★貸館の受付開始

2 月 1 日（金）より、会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の 2019 年 4 月利用とホールの 2019 年 8 月利用の申請受付を開始します。受付時間は午前 9 時から午後 5 時までで、先着順に受付します。但し、開始日に限り、午前 9 時から 10 時までは一括しての受付で、ご利用の日程が重複した際は、抽選となります。

★ 2019 年度友の会入会案内について

扶桑文化会館では、友の会新規会員を募集しています。 チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報の郵送があります。有効期限は 2020 年 3 月 31 日です。

親と子の対話がつくる よい家庭

生涯学習課 ☎ (93) 5200

家庭の日 県民運動

▼強調月間 2月1日(金)～2月28日(木)

近年の様々な青少年問題への対策として、家庭の教育力の向上が緊急の課題となっています。しかし、忙しい毎日の中で、ともしれば家庭のふれあいは薄れがちです。



そうした状況をふまえて愛知県では子どもの健やかな成長を願い、家族みんなが顔をそろえてふれあいを深めていくための日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、また、その普及と啓発のために2月を強調月間としています。

子どもが「自分が大切にされているんだ、愛されているんだ」と感じられるように、日頃から親の愛情を降りそそぎましょう！「愛のシャワー」は子どもに自分を大切にする心を芽生えさせ他人を思いやる優しい気持ちを育みます。

愛のシャワーで心優しい子を育てましょう (新「扶桑町 我が家の子育て憲章」より抜粋)

犬山警察署からのお知らせ

110番

『安心』して暮らせる『安全』な扶桑町の確立



扶桑町内の12月中の犯罪発生総数(暫定値)は、12件(一昨年13件)です。

空き巣被害が柏森学区で2件、自転車盗被害が高雄学区で1件、車上狙い被害が扶桑東学区で1件発生しました。

不正アクセス・ウイルス感染は他人事じゃない！
～ サイバーセキュリティ対策で侵入・感染をブロック ～

インターネットは、いまや私たちの生活には欠かせなくなっています。しかし、その一方でインターネットを悪用した詐欺事案、インターネットバンキングを狙った不正送金事案、仮想通貨を狙った不正送信事案、フィッシングや標的型メール攻撃による情報流出事案等多くのサイバー犯罪が発生しています。

こうしたサイバー犯罪から大切な自分の財産や情報を守るため、パソコンやスマートフォンのセキュリティ対策を確実に行う必要があります。

◎パソコンやスマートフォンのセキュリティ対策

パソコンやスマートフォンに悪影響を及ぼすウイルス(スパイウェア等を含む)は、毎日のように発見されています。パソコンやスマートフォンがウイルスに感染すると、本人の知らないうちにウイルスが内部の情報を流出させたり、勝手に電子メールを送信させたりしてしまいます。それどころか、ウイルスによっては家庭内のネットワークを介して別のパソコンに次々と感染していき、知らぬ間に多くの人に迷惑を掛けることがあります。

ウイルスは、電子メールの添付ファイルだけでなく、ダウンロードしたファイル、USBフラッシュメモリ、ホームページ等のサイトにも隠れていますので注意が必要です。

<主な対策>

- パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトをインストールする。
- ウイルス対策ソフトは、最新の状態に更新し、定期的に全データをウイルスチェックする。
- ダウンロード等により、自分のパソコンに取り込んだファイルは、開く前にウイルス対策ソフトでチェックする。
- 電子メールの添付ファイルや本文中のリンクを安易に開かない。
- サポートの切れたOSは使わない。
- OSやウェブブラウザ等のソフトウェアを最新の状態にする。
- スマートフォンでアプリ(ソフト)をダウンロードする際は、正規サイトなど信頼できるサイトから取得し、アプリの機能や端末が自動で発する位置情報にも注意する。
- 被害の連鎖を防止するため、パスワードはサイトごとに別々にする。
- データのバックアップをする。重要な情報は外部媒体に保存する。

愛知県警察からのお知らせ 平針運転免許試験場は、平成30年1月から建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎ 052 (951) 1611 (内線: 781・280・281)

愛知県の特定最低賃金が改定されました

産業環境課 内線273

愛知県内の特定産業に適用される5業種の特定最低賃金について、平成30年12月16日に改定されました。このため、既に10月1日に改定されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、次のとおりです。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	898円	平成30年10月1日

最低賃金名	時間額	発効日
鉄鋼業	957円	平成30年12月16日
はん用機械器具製造業	928円	
電気機械器具製造業	901円	
輸送用機械器具製造業	936円	
自動車（新車）小売業	921円	

仕事と介護の両立支援策

ぐご存じですか？

育児・介護休業法

産業環境課 内線273

「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者が利用できる介護休業制度（要介護状態の家族介護のため、対象家族1人につき通算93日、3回まで分割取得が可能）や、介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休暇制度を定めています。

事業主と労働者の皆さまには、育児・介護休業法の趣旨・内容をご理解いただき、制度の活用と制度を利用しやすい環境づくりを進めていただきますようお願いいたします。

○育児・介護休業法の詳細や介護施策は、厚生労働省ホームページで確認いただけます。

▼介護施策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html

▼育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

▼問い合わせ

愛知労働局雇用環境・均等部指導課
052(857)0312

知っていると得する会社登記のはなし『商業登記セミナー』開設

産業環境課 内線273

中小企業を始めとする会社経営者や総務事務担当者の方に、商業登記制度の意義や役割、適切に登記制度を利用するための知識や登記を怠った場合等の不利益等について、学んでいただけるセミナーです。

また、明治29年に民法が制定されてから約120年ほどと改正されていなかった民法の債権に関する規定の改正について公証人が講演を行います。

日時 2月6日（水）

午後1時30分～3時40分

場所 愛知県司法書士会館

内容

第1部…民法（債権関係）の改正について（愛知公証人会）
第2部…商業登記制度とは（名古屋法務局）

第3部…ちゃんと知ってる？自分の会社（愛知県司法書士会）

定員 100名（申込み順）

参加費 無料

主催 名古屋法務局・愛知公証人会・愛知県司法書士会

後援 名古屋商工会議所

申込み 愛知県司法書士会のホームページからお申し込みください。

問い合わせ 愛知県司法書士会

052(683)6683

<https://www.ai-shho.or.jp>

就職に関する

お悩み出張無料相談

産業環境課 内線272

15歳から39歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

日時 2月22日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

場所 役場1階 産業環境課前

内容 キャリア・カウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談。

定員 各回1名

費用 無料

申込み 前日までに電話で予約をしてください。

問い合わせ

いちのみや若者サポートステーション（運営団体…NPO法人ワークスコープ）

一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル6階

0586(55)9286

<http://ichisapo.roukyou.gr.jp/>

扶桑町役場

下水道受益者負担金の

税務上の取り扱いについて

都市整備課 内線288

事業または不動産貸付（建物貸付等）などの業務を営んでいる方は、業務に使用している部分について「繰延資産」として、その償却費を必要経費に算入することになります。（注1）

「繰延資産」とは、不動産所得、事業所得、山林所得又は雑所得を生ずべき業務に関し個人が支出する費用で、支出の効果が支出した日から1年以上に及ぶものをいいます。

下水道受益者負担金は、1平方メートルあたり400円ですので、業務に使用している面積を乗じて繰延資産の金額を算出してください。

ただし、納期前納付報奨金（一括全納、1年全納）が交付されている場合は、報奨金を差し引いた額が繰延資産の金額になります。

▼繰延資産の算入例

○負担金が20万円未満の場合

負担金を支出した年の必要経費に全額算入します。（注2）

○負担金が20万円以上の場合

負担金の償却年数である6年（72か月）に分けて計算します。（注3）

（注1）（注2）法人の場合、確定した決算においての損金経理が必要です。

（注3）法人が事業年度途中で支出した場合は、支出の日から事業年度末までの期間の月数で按分計算（分母は72か月）します。

▼問い合わせ 小牧税務署

☎0568(72)2111

（音声案内に従い該当する番号を選択してください。）

丹羽消防署

119番

「一日女性消防士」募集！

丹羽広域事務組合消防本部では、「一日女性消防士」を募集します。

これは、女性の皆さんに防火意識をより高めていただき、防火の輪を広げてもらおうと、春季火災予防運動にあわせて実施します。

この機会に、あなたも「一日女性消防士」を体験してみませんか？



消防車からの放水体験



はしご車乗車

- ▼日時：3月4日（月） 午前9時～午後3時30分
- ▼場所：丹羽広域事務組合消防本部（大口町上小口 1-624）
- ▼対象：大口町・扶桑町に在住または在勤の18歳以上の女性
- ▼内容：通信指令センターの見学、消防車からの「放水訓練」など（昼食は消防本部でご用意します。）
- ▼募集人員：10名（先着順、定員になり次第締め切ります。）
- ▼申込期間：2月1日（金）～2月15日（金）
午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

尾張北部住宅防火フェア開催！

一年の中で最も火災が多く発生するこの季節。皆さんのご自宅の防火対策は万全ですか？住宅防火に関するお悩みはありませんか？

そんな皆さんのお悩みを解決するため、「尾張北部住宅防火フェア」を開催します。

このイベントは、丹羽広域事務組合消防本部、犬山市消防本部、江南市消防本部が合同で開催するという県内でも珍しいイベントで、様々なブースをとおして、住宅防火に関するためになる情報を知ることができます。

この機会に是非、住宅防火について考えてみませんか。

- ▼日時：2月20日（水） 午前10時～午後2時
- ▼場所：イオンモール扶桑 セントラルコート（扶桑町大字南山名字高塚 5-1）
- ▼問い合わせ：丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎（95）5158

アドバンス・ケア・

プランニング

住民講演会を開催します

介護健康課 内線233

アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）とは、人生の最期まで自分らしく生ききるために、元気な時から将来に備えて、患者さんやご家族と医療・介護提供者が話し合うことです。

このアドバンス・ケア・プランニングの講演会を行いますので、ぜひご参加ください。

▼日時 3月2日（土）

午後2時～3時30分

▼場所 大口町健康文化センター ほぼえみホール（大口町伝右1丁目35）

▼内容

○講演

「私らしく人生の最期を迎えるために ～もしも、に備えて話し合っておこう～」

○報告

尾北医師会管内のアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の取り組み紹介

▼講師 国立長寿医療研究センター

緩和ケア診療部

エンドオブライフケアチーム

西川 満則医師

▼定員 100名

▼参加費 無料

▼参加方法 2月1日から下記の場合で、整理券を配布します。整理券をお

持ちの方から入場していただきます。

○扶桑町介護健康課

○扶桑町地域包括支援センター

○扶桑町保健センター

▼問い合わせ

一般社団法人尾北医師会

地域ケア協力センター

☎（93） 7027

募集します

愛知県消費生活モニター

産業環境課 内線273

県では、消費者を取り巻く様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

▼モニターの主な仕事

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

②消費生活に関するアンケートへの回答（年1回程度）

③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）

④消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

▼応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方（公務員、公職選挙法による公職者は除く。）

▼任期 県が依頼した日から

2020年3月31日まで

▼謝礼 年額1,500円以内（予定）

▼募集期間 2月22日（金）まで（消印有効）

▼応募方法 役場、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、愛知県県民生活課へ郵送・持参またはFAXでお申し込みください。応募は県ホームページからも受け付けます。

▼申込み・問い合わせ

・愛知県県民生活課

☎052（954）6163

FAX052（972）6001

▼郵送先 〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県県民文化部 県民生活課

県民相談・調整グループ 行

・持参先 愛知県県民文化部 県民生活課

県民相談・調整グループ

（所在地）名古屋市中区三の丸二丁目3番2号

愛知県自治センター2階

・ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

・ホームページ

▼場所 中央公民館

▼内容

・就職支援セミナー

・扶桑町・大口町合同企業説明会

▼募集企業数 20社程度（応募状況によって調整させていただく場合があります。）

▼申込み 2月28日（木）までに産業環境課へお申し込みください。

▼問い合わせ 産業環境課

・お問い合わせ

第28回町民ソフトバレー

ボール大会参加者

総合体育館 ☎（93）2441

ソフトバレーボールは、バドミントンコートを使用して、1チーム4人で行います。レベル別に分かれているので、自分たちのチームに合ったレベルで参加できます。

職場の仲間や友人などを誘って気軽に参加してください。

▼日時 3月3日（日）

開会式・午前9時～

▼場所 総合体育館

▼対象 次の①から③のすべてに該当するチーム

①町内に在住、在勤、在学、所属チームの小学生以上

②チーム構成…4～7名

③相互審判ができるチーム

▼参加料 無料

▼申込み 2月17日（日）までに総合体育館へ

・お問い合わせ

平成31年度

文化協会・女性の会クラブ会員募集

生涯学習課 ☎ (93) 5200

平成31年度のクラブ会員を募集します。お互いの教養を高め、人と人とのふれあいを大切に、楽しく明るい会と一緒に作りましょう。自分の居住地区に関係なく、どこの団体・クラブでも加入できます。それぞれの団体の代表の方にお申し込みください。多数の方のご入会をお待ちしています。

文化協会

ふそう短歌会	小野寺紀美代	(93)	0636
ふそう俳句会	千田 一到	(93)	2969
扶桑川柳クラブ	石田游多伽	080-1620	0770
扶桑洋画同好会	福地 春生	(93)	0802
実用書同好会	小川 敏彦	(93)	6503
扶桑町茶道連盟	近藤 祐康	(93)	0690
扶桑町バードカービング同好会	魚住 和範	(93)	0196
扶桑七宝焼同好会	楠瀬 五鈴	(92)	9165
創作リフォームの会	北折美津子	(93)	6856
木目込人形同好会	鳥谷尾和代	(93)	0766
扶桑中高年料理同好会	片岡 功	(93)	0421
扶桑古文書会	毛利 孝一	(92)	0685

古典芸能に親しむ会	松田 得滋	(93)	8469
朗読グループあいうえお	藤田 正行	(93)	1287
豊教会扶桑町民踊同好会	政年 健二	(93)	6952
高雄民踊同好会	長谷川洋子	(92)	2091
キャッツ・パウ	青山 己織	(93)	6491
扶桑ハーモニカクラブ	関口 信行	(92)	0839
扶桑混声合唱団	中西 孝光	(96)	0232
女声合唱団ジョイフル	松山 朱美	(93)	5068
扶桑町尺八同好会	田近 茂一	(93)	3066
扶桑町吹奏楽団	尾関 史郎	(93)	8315
アンサンブル等の会	石垣 博子	(93)	7060

扶桑コスベルクワイア

南山名扇太鼓	中溝 久子	(93)	7002
扶桑三曲会	六鹿 毅	(93)	4508
扶桑町フダンズ同好会	江口 拾己	(93)	0022
日本詩吟正風流本部会	長谷川しおり	(92)	2638
笑 舞	山本 俊一	(93)	4187
桜書民踊同好会	高橋 怜央	090-9919	1580
	澤田香代子	(93)	2948

高雄女性の会

保 健	水野 伊土	(93)	9033
観 賞	山本 安江	(93)	3661
なごみ	安田 久子	(93)	5965
楽 趣	千田 芳枝	(93)	5156
料 理	河寄 恵子	(92)	1532
茶 道	小西 市恵	(93)	4727
高雄ブルーローズ	吉本かつ美	(93)	6704
	山本志賀子	(93)	0061

柏森女性の会

ひまわり	大河内富貴子	(93)	6787
柏クラブ	中津 麗子	(93)	0882
柏森さわやか体操	寺澤 恭子	(93)	1596
観 賞	兼松 節子	(93)	2072
ひまわり太極拳	千田 玲子	(93)	2572
卓 球	安田 晶子	(93)	3070
山名女性の会	松本 和子	(93)	7826
書道南	亀井美智子	(93)	1693
パッチワーク	高木すみ子	(93)	6095
観 賞	多和田すえ子	(93)	5406
山名さわやか			

扶桑東女性の会

書道とペン習字	井戸真左子	(92)	1030
書 道	佐久間ふみ子	(93)	5133
料 理	土岐 節子	(92)	9391
扶桑東フレイ	大藪 英子	(93)	0173
着 付	瀬尾 好子	(93)	4005
茶 道	大見美智恵	(93)	3683
初心者卓球	鶴田 尚美	(81)	9425
観 賞	安藤 幸子	(93)	4796
扶桑東さわやか	市川 昌子	(93)	7344
食事シェンティア	西 節子	(93)	4881

女性の会連絡協議会

広報ふそう紙面への有料広告の募集を行っています

政策調整課 内線 316

扶桑町では、現在、財政健全化を目指して様々な経費削減策、歳入確保に取り組んでいます。その一環として、地域産業の振興と新たな自主財源の確保のため、広報紙に掲載する広告を募集します。
※政治活動・宗教活動・意見広告・個人の宣伝・公序良俗に反するものなどは掲載できません。詳しくは、扶桑町有料広告掲載の取り扱いに関する要綱等（町ホームページ掲載）を参照してください。

- ◆掲載紙面 広報ふそう 2019年6月号から随時
※随時申込、一括申込あり（詳細は町ホームページ掲載）
- ◆掲載場所 広報紙中面で町が指定する位置
- ◆配布対象 扶桑町内全戸配布等（発行部数 14,300 部）、また町ホームページでの閲覧
- ◆募集広告の大きさ 1 枠 縦 47 ミリメートル×横 85 ミリメートル
※ただし、2 枠及び 4 枠合併枠の掲載可
・2 枠合併の場合 … 縦 47 ミリメートル×横 173 ミリメートル
・4 枠合併の場合 … 縦 97 ミリメートル×横 173 ミリメートル
- ◆規格 2 色刷り（シアン・黒）
- ◆データ形式
・AdobeIllustrator アウトライン化すること
・AdobePhotoshop
・MicrosoftWord PDF ファイルに変換すること
※完成データでの提出とします。
- ◆募集広告枠 8 枠以内
- ◆広告掲載料 1 枠 8,000 円（1 ヶ月分）
- ◆募集期限 2019 年 6 月号掲載分は 3 月 1 日（金）まで 7 月号以降分は町ホームページに掲載
- ◆問い合わせ 政策調整課

保健コーナー

年長児のお子さんをもつ 保護者の方へ

保健センター ☎(93) 8300

1 歳をすぎたところに麻疹風しん予防接種を行います。1 回の接種では十分な免疫が得られないため、2 回目の接種が必要です。2 回目の接種は、小学校就学前 1 年間（いわゆる年長児）に実施しています。

麻疹（はしか）は、感染力が強く、命に関わる合併症を引き起こす病気です。また、風しんも同じく、重症化する場合があります。対象者の方で、まだ麻疹風しん予防接種をされていない方は、お子さんの健康をまもるために、ぜひ接種を受けましょう。

▼対象者 小学校就学前の年長児
▼実施期間 3 月 31 日（日）まで
※期間を過ぎると全額実費となります。なるべく早めに接種をしましょう。

▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市の個別予防接種委託医療機関
※他の市町村の医療機関で接種ご希望の方は保健センターへご相談ください。

▼問い合わせ 保健センター

神経難病患者・

家族のつどいの案内

江南保健所 ☎(56) 2157

保健所ではパーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症（ALS）などの神経系難病の患者さんとその家族のつどいを開催します。第 4 回は、理学療法士の先生から家庭でもできるリハビリについてのアドバイスをいただいたり、実際に体を動かしたり、皆さんの質問にお答えいただきます。参加希望の方、関心のある方は、ぜひご連絡ください。

▼日時 3 月 1 日（金）
午後 1 時 30 分～3 時 30 分

▼場所 江南市布袋ふれあい会館
（江南市布袋町東 359）

▼内容及び講師
○講演
「いきいき暮らそう。」
講師 南天訪問看護ステーション
理学療法士 村瀬力真先生

○患者・家族交流会
「うちでリハビリ!!」
講師 南天訪問看護ステーション
理学療法士 村瀬力真先生

▼申込期間 2 月 28 日（木）まで

▼その他 初回参加の方には、保険料として 50 円を徴収させていただきますのでご了承ください。

▼申込み・問い合わせ
江南保健所 健康支援課
地域保健グループ（難病担当）

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種はお済みですか

保健センター ☎ (93) 8300

対象者には、

6月頃に保健センターから案内を通知しましたが、接種はお済みですか。

平成30年度の
対象となる方は、
下記の生年月日
の方で過去に接
種をしたことが
ない方です。



肺炎球菌ワクチン予防接種とは、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、死亡率も高くなります。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができます。

▼実施期間 3月31日(日)まで

▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市委託医療機関

※他市町村で接種を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

▼費用 2,000円

(医療機関の窓口でお支払いください。)
※過去に接種したことがある方及び、対象者の生年月日にあてはまらない

平成30年度の対象者

生年月日
昭和28年4月2日から昭和29年4月1日生まれの方
昭和23年4月2日から昭和24年4月1日生まれの方
昭和18年4月2日から昭和19年4月1日生まれの方
昭和13年4月2日から昭和14年4月1日生まれの方
昭和8年4月2日から昭和9年4月1日生まれの方
昭和3年4月2日から昭和4年4月1日生まれの方
大正12年4月2日から大正13年4月1日生まれの方
大正7年4月2日から大正8年4月1日生まれの方

方のうち75歳以上で接種ご希望の方は助成の制度があります。事前申請が必要ですので保健センターにご相談ください。(ただし、過去に助成の制度を利用したことがある方は除きます。)

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)のある方も対象になります。

集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に健康保険証を提示されると、無料で受診できます。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	受付開始日
2月12日(火)	A◎	◎	◎	◎	◎	受付中
3月13日(水)	B◎	◎	◎	◎		

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。

*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診となります。

平成30年度は偶数年(和暦)生まれの方が対象となります。

(ただし、奇数年生まれの方で平成29年度未受診の方は受診できます。)

一般不妊治療費助成の 申請はお済みですか

保健センター ☎ (93) 8300

平成30年度分(平成30年3月から平成31年2月までの診療分が対象)の一般不妊治療費助成制度の申請期限は、平成31年3月29日(金)までです。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。なお、期限が近づくにつれて窓口が混雑しますので、なるべく早めに保健センターへ申請してください。また、申請受付の際には領収書の確認などで時間を要しますので、余裕を持ってお越しいただくか、あらかじめ来所予約をお取りください。

▼対象者

- ・不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦
- ・夫と妻の前年の所得の合計が730万円未満であること
- ・夫または妻のいずれか一方、又は両方が扶桑町に住所を有すること
- ・医療保険に加入していること
- ▼対象治療 産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で受けた、ホルモン療法や人工授精等の一般不妊治療及び検査
- ▼助成金額 自己負担額の1/2相当額(1年度当たり上限額5万円)
- ▼助成期間 助成を開始した診療日の属する月から連続した2年間
- ▼必要書類等 保健センターで配布、または、扶桑町ホームページからダウンロードしてください。

風しんワクチン予防接種

費用を助成します

保健センター ☎(93) 8300

妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児が風しんウイルスに感染して「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。

そこで、風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のため、平成30年4月1日接種分から予防接種費用を助成しています。

予防接種は自らの意思で行うものです。接種の必要性を風しん抗体検査で調べることをおすすめします。(注)

▼対象者 妊娠を予定又は希望している女性及びその夫

※妊娠中の方は接種できません。また、風しんにかかったことがある方を除きます。

▼助成金額 接種費用の1/2 (上限額5,000円)

※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。

▼助成方法 償還払い(払い戻し)

※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いください。後日、保健センターで費用助成の申請をしてください。

▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、印鑑、通帳
(事前に風しん抗体検査を受けた方は結果をお持ちください。)

※保健センター行事の都合により、駐車場、窓口が大変混雑する場合がありますので、ご了承ください。

▼申請期限 3月29日(金)

(注) 抗体検査について

風しんは、十分な抗体がないと風しんにかかるリスクが高くなります。抗体検査は、医療機関で実施しています。検査の費用は実費負担ですが、初めてのお子さんをご希望の女性は、愛知県風しん抗体検査事業の対象となる場合があります。詳しくは、江南保健所 ☎(56) 2157 にお問い合わせください。

ぱばままクラス(特別編)のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

保健センターでは、通常のクラスに加え、土曜日にぱばままクラス(特別編)を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 3月2日(土)

受付…午前8時45分

教室…午前9時～(約3時間)

▼場所 保健センター

▼内容 お父さんの妊婦体験、育児体験、沐浴体験など

▼対象 妊娠中の方とそのご家族の方

▼定員 12組24名(予約制)

(2人ペアでお申し込みください。)
▼申込み 2月1日(金)から電話または保健センター窓口へお申し込みください(土・日・祝日を除く)。定員になり次第締め切ります。

●ぱばままクラス通常クラスのご案内
通常のクラスでも、1回4コースでさまざまな教室を行っています。気になるコースのみの参加もできます。

お父さんの参加大歓迎!もちろん妊婦さんのみの参加もできます。

コース	日程	内容	申込み・定員	場所・時間
A	2月8日(金)	分娩時の呼吸法・お父さんとできるストレッチ・母乳育児のすすめなど	随時申込み可 (土・日・祝日を除く)	保健センター A・B・C・D コース 【受付】 午後1時15分～ 【教室】 午後1時30分～
B	2月14日(木)	育児体験(抱っこ仕方、おむつのかえ方)・歯科健診など	随時申込み可 (土・日・祝日を除く) 定員10名(先着順)	
C	3月6日(水)	沐浴(赤ちゃんのお風呂)体験など	2月1日(金)から申込み可 (土・日・祝日を除く) 定員9名(先着順)	
D	3月12日(火)	赤ちゃんの栄養のお話、ミルク調乳体験・貧血予防食の作り方と試食など	随時申込み可 (土・日・祝日を除く) 定員10名(先着順)	

※お父さんが参加された場合は、どのコースでも妊婦体験を実施します。

はちまるくん日より「お口は健康な体の入り口です」

大山扶桑歯科医師会



最近では節電について様々な努力がされています。お部屋のエアコンを例に挙げますと、フィルターが汚れて埃だらけでしたら、電力の浪費だけではなく、部屋中に細菌をまきちらし健康を損なうことがあります。同様に私たちの体の入り口であるお口の中が清潔さを保っていないと、全身へのエネルギー補給が不十分になるのみならず、血管などを通して、細菌が全身の様々な器官に広がり悪影響を及ぼします。

例えば歯周病の人は、心筋梗塞などの心臓血管の病気を起こすリスクが高いことや、歯周病細菌が気道等に入り込んで肺炎を引き起こすこともあります。また、特に歯周病の組織から分泌される成分が、血糖値を下げるホルモン(インスリン)の働きを妨げて、糖尿病を悪化させる事も明らかになっています。逆にいえば歯周病が改善されると、糖尿病の改善につながると言われています。

全身の健康状態を向上させるには体の入り口であるお口の健康状態を、かかりつけの歯科医院でチェックしてもらうことが第一歩となるのです。

チーム一丸でつないだ！ 第13回 愛知県市町村対抗 駅伝競走大会

12/1

愛・地球博記念公園で行われ、扶桑町は「町村の部」の第12位でした。

皆様、ご声援ありがとうございました。



「扶桑町高齢者等地域見守り協力に関する協定」を 締結しました

12/14



株式会社扶桑クリーン社と扶桑町で、「扶桑町高齢者等地域見守り協力に関する協定」を締結しました。

高齢者が安心して生活できる地域づくりを目的とし、事業者が高齢者宅等において、異変に気がついた場合に、町へ通報していただき、通報を受けた町が対応することを、協定書に取りまとめ締結しました。

12/18 誠信高等学校女子バレーボール部、春高バレー出場 !!

誠信高等学校女子バレーボール部が第71回全日本バレーボール高等学校選手権大会（春高バレー）へ初出場が決まり、町長に報告のため来庁されました。おめでとうございます！！



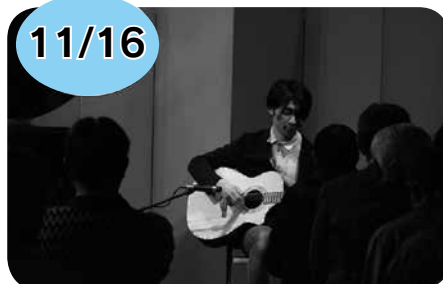
< 扶桑文化会館 >

10月・11月・12月

ふそうのロビコンの様子を紹介します

今年度も多くの方にご来場いただきありがとうございます。

扶桑文化会館で気軽にクラシックをお楽しみください。



11/25 楽しくランニング !! 第36回扶桑町走ろう会

木曽川扶桑緑地公園グラウンド周辺において、2,082名が参加しました。

晴天にも恵まれ、気持ちの良い日とのなか、家族連れや仲間同士で楽しく会話をしながら、完走する姿が見られました。



元気にスタート！



$\frac{1}{10}$ マラソン入賞者

男子の部	第1位	飯田 幸希さん
	第2位	間宮 秀幸さん
	第3位	近藤 直斗さん
女子の部	第1位	佐藤 天音さん
	第2位	井原真耶加さん
	第3位	橋野 愛実さん

CCNetでは
取材情報募集中！

広報みたよで
ご連絡ください

お問合せは CCNet コールセンター
☎ 0120-441061 (9:00 ~ 18:00 日・祝除く)



広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。

広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

本の受賞作品特集

○毎日出版文化賞特別賞(第71回)
○新書大賞(2018)
「バッタを倒しにアフリカへ」
前野ウルド浩太郎／著



人類を救うため、そして「バッタに食べられたい」という自身の夢を叶えるために。昆虫学者である著者が、バッタ被害を食い止めるため単身サハラ砂漠に乗り込み、バッタと大人の事情を相手に繰り広げた死闘の日々を綴る。

著者の前野ウルド浩太郎(まへの・こうたろう)さんは、1980年秋田県生まれ。神戸大学大学院自然科学研究科博士課程修了。博士(農学)。国立研究開発法人国際農林水産業研究センター研究員。

「孤独なバッタが群れるとき」でいける本大賞を受賞。

○料理レシピ本大賞 in Japan
料理部門大賞(第5回)
○料理レシピ本大賞 in Japan
料理部門DNP賞(第5回)
「みそ汁はおかずです」
瀬尾 幸子／著



切る、煮る、みそを溶く。ワザ・コツ不要。誰でも作れて、野菜がたくさん食べられる。みそ汁をこよなく愛する瀬尾さんが、おなじみの食材で作るみそ汁レシピを紹介する。

著者の瀬尾幸子(せお・ゆきこ)さんは、料理研究家。「頑張りすぎず、毎日作れる料理」を雑誌、書籍、テレビなどで提案。著書に「ラウマごはんのコツ」など。

○科学ジャーナリスト賞(2018)
○講談社科学出版賞(第34回)
「我々はなぜ我々だけなのか」
川端 裕人／著
海部 陽介／監修



我々ホモ・サピエンスの出現前、アジアにいた多様な「人類」はなぜ滅んだのか。我々はなぜ生き残ったのか。アジア人類進化学の第一人者と、彼に導かれ「我々とは何か」を問いつけた著者による人類学の最新成果。

著者の川端裕人(かわばた・ひろと)さんは1964年兵庫県生まれ。東京大学教養学部卒業。日本テレビ報道局を経て、フリーランス。著書に「夏のロケット」「動物園にできること」「8時間睡眠のウソ」など。

2月の催しもの

と き	催しもの
毎週月曜日・午前 11 時～	あかちゃん絵本 よみきかせ会
毎週木曜日・午前 10 時～ 午後 0 時 30 分	あかちゃんクラブ ラッコルーム
2 日(土) 16 日(土) 23 日(土)・午前 11 時～	「おはなし」と 「あそび」の広場
9 日(土)・午後 2 時～	
3 日(日)・午前 11 時～ 午後 2 時～	子どもビデオ劇場
17 日(日)・午前 11 時～ 午後 3 時～	子ども工作教室 「“おひなさま”を つくろう！」

◆展示会「広重複製画 東海道五十三次」
2/9(土)～2/24(日)

その他の本

- ◆ビジネス書大賞(2018)
「SHOE DOG」 フィル・ナイト／著
大田黒 奉之／訳
- ◆芸術選奨文部科学大臣賞
「わたしの城下町」 木下 直之／著
- ◆本屋大賞(第15回)
「かがみの狐城」 辻村 深月／著
- ◆芥川賞(第159回(2018上半期))
「送り火」 高橋 弘希／著
- ◆直木賞(第159回(2018上半期))
「ファーストラヴ」 島本 理生／著
- ◆鮎川哲也賞(第27回)・本格ミステリ大賞小説部門(第18回)
「屍人荘の殺人」 今村 昌弘／著

俳句

「日脚伸ぶ」

ふそう俳句会

川柳

日脚伸ぶ只今警ら中の札
飛び立てる軍鶏の如くや樹氷散る
寒明けと言へども朝の目ざめ悪し

扶桑川柳クラブ

どっこいしょ日に何回もはげまされ
蟹すきの余韻楽しむお雑炊
余り日は楽しいことから先にやろ

高木 節子
高野瀬徳子
山田志げ子

短歌

「初節句」

ふそう短歌会

如月の光の中の雛飾り
初節句の孫ちよこんと並ぶ
生きてあれば明日もまた来ん狭庭にて
サフラン、水仙咲くを日々待つ
北風はペンシルタワーの尖研ぎて
名古屋の街に聖夜近づく

赤尾 洋子
吉村 昌子
村雲たみえ

詩吟

「江雪」

柳宗元

千山 鳥 飛ぶこと絶え
万径 人蹤 滅す
孤舟 蓑笠の翁
独り 釣る 寒江の雪

「意」 山々に飛ぶ鳥の姿もなく、道々は雪にうずもれて人の足跡もなくなってしまった。雪のなか、一そこの小舟を浮かべて蓑笠姿の老人が一人釣り糸をたれている。

正風流二代目家元 山内 正風

『安心・安全なまちづくり～あなたがかわる・地域がかわる～』

企画：ふそう男女共同参画懇話会

12月1日（土）扶桑町中央公民館でふそう男女共同参画懇話会、公益財団法人あいち男女共同参画財団、扶桑町の共催事業でサテライトセミナーを開催しました。このセミナーは、東日本大震災の際に被災地支援に入られた立教大学大学院の萩原なつ子先生をお招きして、災害が起きた際の地域の対応などについてお話しいただきました。当日は59名の方にお越しいただきました。

★講演会の内容

災害時の避難所は、男性だけが責任者になっていると、女性のニーズが届きにくい。また、性別役割分担によって、避難所での役割が決定してしまい、本人の得手不得手や特性は考慮されない。男性も責任を負いすぎることによって自身が参ってしまう。個人の特性を捉えて役割分担をする必要がある。経験は必要だが経験だけで判断してはいけない。いざという時のために地域の人たち同士で普段からゆるく繋がっていることが必要である。

★参加者の感想

- ・「防災」はいろいろな視点から考えなければならないということを改めて知った。(50代 男性)
- ・予期せぬ突然の自然災害に対しての具体的な心掛けや対応策が参考になりました。(70代 女性)
- ・実体験に基づいた生きた話が聞けた。(50代 男性)
- ・今、自分の住む所は隣は何をする人ぞ的なので、少しでもおしゃべり出来る町にしたい！(70代 女性)
- ・地域のつながりの大切さを改めて必要だと思いました。(60代 女性)
- ・自助、近助、共助、公助の大切な事がわかった。(60代 男性)



講演の様子

★懇話会の感想

重くなりがちなテーマですが、先生の実体験や被災者の方からのニーズなどをざっくばらんに話していただきました。参加した小学生から「災害時に子どもでもできることは何かありますか？」という質問も出るなど、参加者全員がそれぞれ自分のこととして考えるきっかけになりました。

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さまとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。



扶桑中学校 1年
田口 未菜さん

今月号の表紙

絵の題 「身近な文化財」

ヒマワリは扶桑町の花。つまおり傘は扶桑町の文化財。守口大根は扶桑町の特産物です。この3つは私たちの身近にあり、目にすることも多いです。私がなぜこの3つを描いたかということ、身近にある扶桑町の文化を大切にしてほしいと思ったからです。これからもこの文化を残していくために私たちが扶桑町のことをよく知り、次に引きついでいくことが大切だとこの絵を描いているときに思いました。

各公共施設のおやすみ

役場	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日・第3水曜日
学習等供用施設	月曜日・祝日

◆扶桑町内主な犯罪発生状況（暫定値）

	12月	1～12月
刑法犯総数	12件 (13件)	206件 (248件)
住宅対象侵入盗	2件 (3件)	25件 (23件)
車上ねらい	1件 (0件)	13件 (7件)
自転車盗	1件 (6件)	39件 (54件)

（昨年同期）

町の人口

（1月1日現在）

人口	34,777人（+22）
男	17,301人（+18）
女	17,476人（+4）
世帯数	14,017世帯（+31）

※（ ） 前月比



スマホで広報紙



アプリで読むには

まずは左のQRコードからダウンロード！！

※通信料は利用者負担です。

- 1 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 療育相談 10:00～12:00 総合福祉センター
 ※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

2

第28回 町民ラージボールピンポン大会

- 3 さくら総合病院／吉野歯科医院
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30～15:00 Chuo-Kominkan

- 4 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 赤ちゃん教室(前期)
 受付時間 13:00～13:15 保健センター

- ※赤ちゃん教室(後期)
 受付時間 9:15～9:30 保健センター
 健康相談 13:30～15:00 総合福祉センター

- 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

- 6 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 13:15～13:30 保健センター
 窓口時間延長 ～19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。

- ※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00～20:30 Chuo-Kominkan

- 8 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 ※ばばまクラス(Aコース)
 受付時間 13:15～13:30 保健センター

9

- 10 さのクリニック／北ノ門歯科医院
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30～15:00 Chuo-Kominkan

- 11 建国記念の日
 かめいクリニック／ないとう歯科

- 12 ※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター

- 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15～9:30 保健センター
 ※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
 BCG予防接種
 受付時間 13:30～14:30 保健センター

- 2歳6か月児歯科健診
 受付時間 8:50～10:00 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
 ※ばばまクラス(Bコース)
 受付時間 13:15～13:30 保健センター
 ※妊婦歯科健診
 受付時間 13:20～13:35 保健センター
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00～20:30 Chuo-Kominkan

- 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 ※年金相談 10:00～15:00 役場
 ※健康・ど・アップ教室 10:00～11:30 保健センター
 ※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

- 16 救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署扶桑出張所
 ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館

- 17 さくら総合病院／安芸歯科医院
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30～15:00 Chuo-Kominkan

- 18 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

19

- 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 13:15～13:30 保健センター

- 窓口時間延長 ～19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。

- ※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00～20:30 Chuo-Kominkan

- 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 転入者のための予防接種説明会
 受付時間 9:30～10:00 保健センター
 ※母子家庭等自立相談
 10:00～15:30 総合福祉センター
 4か月児健診 受付時間 12:50～13:30 保健センター

23

- 24 神尾外科／阿部歯科医院
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30～15:00 Chuo-Kominkan

- 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 1歳6か月児健診
 受付時間 12:50～13:20 保健センター
 ※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

- 26 ※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
 3歳児健診 受付時間 12:50～13:30 保健センター

- みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15～9:30 保健センター

- 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
 赤ちゃん教室(初期)
 受付時間 9:30～10:00 保健センター

- 精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00～20:30 Chuo-Kominkan

- 固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第8期、
 介護保険料第9期、後期高齢者医療保険料第8期、
 し尿収集手数料12・1月分、
 下水道事業受益者負担金第4期の納期限

- ◆※印は随時予約の受付をしています。
 (平成30年度年間行事予定表をご覧ください。)
 ◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付
 などについては、平成30年度年間行事予定表をご覧ください。
 ◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、
 外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 平成31年2月号 第835号

発行／扶桑町役場 編集／総務部政策調整課 ☎ 0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

扶桑町ホームページアドレス <http://www.town.fuso.lg.jp/>
 町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱(E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
 又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。